

文部科学省の取組について

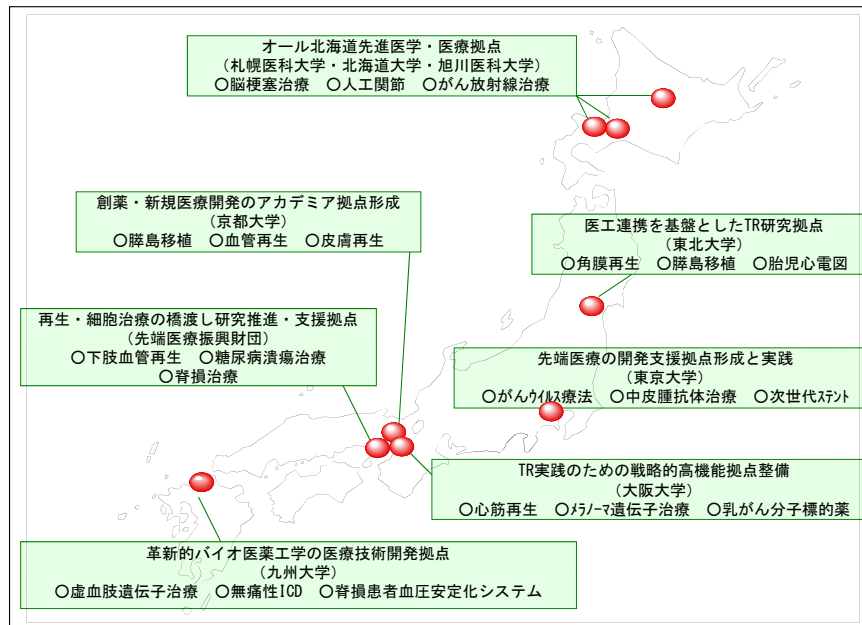
平成23年6月2日
文部科学省研究振興局研究振興戦略官付
先端医科学研究企画官 山内 和志



- 橋渡し研究支援推進プログラムの進捗と今後について
- 医学教育に係る取組について

平成23年6月2日

橋渡し研究支援拠点の位置と特色



2

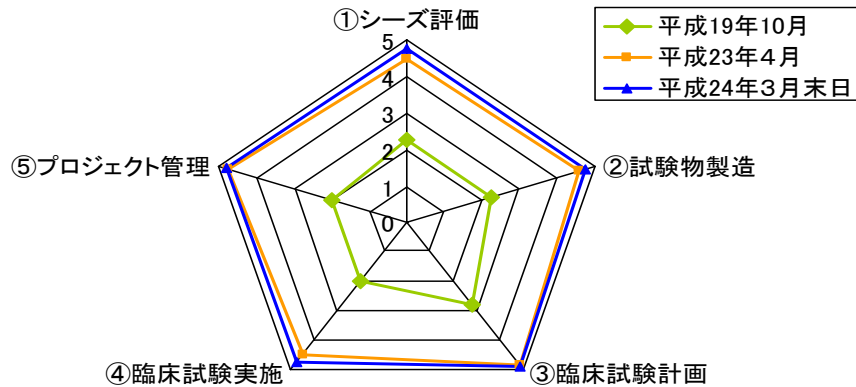
橋渡し研究支援推進プログラムの進捗状況



3

平成23年6月2日

ソフト面の拠点整備の成果



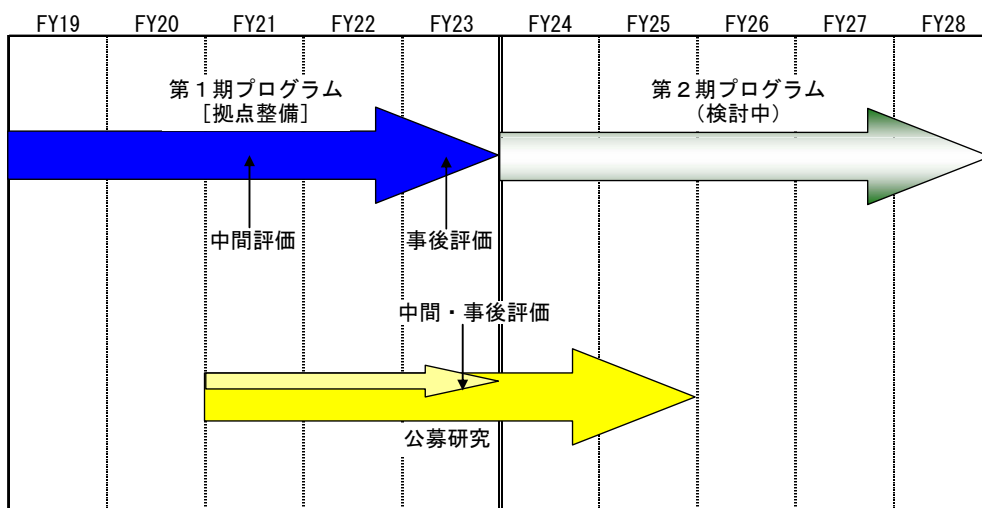
TR基盤整備度評価スケール

(5分類×5項目)

①	シーズを評価・選定する体制	シーズ管理、目利き、知財権の評価、優先順位付け、知財権の強化
②	試験物の製造を促進・管理する体制	仕様決定、製造施設、委託製造、非臨床試験、院内製剤化
③	臨床試験を準備する体制	プロトコル開発、文書化、研究倫理、標準作業手順書、規制当局対応
④	臨床試験を実施する体制	試験物管理、文書管理、データ管理、モニタリング、被験者保護

4

タイムスケジュール



5

平成23年6月2日

➤ 橋渡し研究支援推進プログラムの進捗と今後について

➤ 医学教育に係る取組について

6

医学部入学定員の増員

これまでの経緯

- 昭和57年及び平成9年の閣議決定により、医学部の入学定員を7,625人まで抑制。
- 平成18年の「新医師確保総合対策」により医師不足が深刻な都道府県（青森、岩手、秋田、山形、福島、新潟、山梨、長野、岐阜、三重）について各10人、平成19年の「緊急医師確保対策」により全都道府県について各5人などの入学定員の増員を実施。
- 「経済財政改革の基本方針2008」を踏まえ、平成21年度の入学定員を8,486人に増員。
- 平成22年度は、以下の3つの枠組みで前年比360人増の8,846人まで増員。平成23年度についても、「新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）」や、厚生労働省の「病院等における必要医師数実態調査」の結果等を踏まえ、同様の枠組みで、前年比77人増の8,923人まで増員。

増員の枠組み

①地域の医師確保の観点からの定員増

都道府県が地域医療再生計画に基づき奨学金を設け、大学が地域医療を担う意思を持つ者を選抜し地域医療等の教育を実施。

②研究医養成のための定員増

複数の大学と連携し、研究医養成の拠点を形成しようとする大学で、研究医の養成・確保に学部・大学院教育を一貫して取り組む各大学3人以内の定員増。

③歯学部入学定員の削減を行う大学の特例による定員増

歯学部を併せて有する大学が当該歯学部の入学定員を減員する場合の定員増。

※増員期間は平成31年度まで

	平成22年度定員	平成23年度増員数				平成23年度定員
		①地域枠増	②研究医枠増	③歯振替枠増	合計	
国立（42）	4,793	33（12）	5（4）	12（4）	50（18）	4,843
公立（8）	812	5（1）	0（0）	0（0）	5（1）	817
私立（29）	3,241	21（6）	1（1）	（ ）内は大学数 （ ）内は大学数 （ ）内は大学数	22（7）	3,263

7

モデル・コア・カリキュラムの改訂

平成21年2月に「医学教育カリキュラム検討会」（座長：荒川正昭 元新潟大学学長）を設置し、5月1日に「臨床研修制度の見直し等を踏まえた医学教育の改善について」をとりまとめ

改善の基本的な方向性

- 臨床実習の系統的・体系的な充実
- 地域の医療を担う意欲・使命感の向上
- 研究マインドの涵養
- 臨床実習等に係る評価システムの確立 等



「医学教育カリキュラム検討会」の提言を踏まえ、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けて、モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する「連絡調整委員会」（委員長：高久史磨 自治医科大学長）、「専門研究委員会」（委員長：福田康一郎 （社）医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長）において検討。

⇒ 平成23年3月31日に改訂

基礎と臨床の有機的連携により、進展著しい生命科学や医療技術の成果を生涯に渡って学び、常に自らの診療能力を検証し、磨き続けるとともに、日々の診療の中で患者の状態や疾患の分析から病因や病態、その背景となる基礎的課題を解明する等の医学研究への志向の涵養に資するよう、必要な改訂を実施。

（「医学研究への志向の涵養」に係る項目の新設 等）